

## 平成 30 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第3回第一分科会
開 催 日 時	平成 30 年 7 月 26 日 (木) 午前 10 時から正午
開 催 場 所	葛飾区役所 7 階 701 会議室
出 席 者	【委員 7 人】 大石会長、大山委員、西山委員、村上委員、上村委員、篠崎委員、 千田委員 【区側 6 人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員 2 人） 地域保健課（地域保健課長、公害保健係長、公害保健係職員 1 人）

### 会議概要

#### 1 開会

（事務局より資料の確認）

#### 2 事務事業の概要説明及びヒアリング

<基本情報>

大石会長：本事業の対象者となる、小学校 1～6 年生のぜん息児は何人いるか。

地域保健課：平成 29 年度は、男子 508 人、女子 301 人である。

大石会長：会場は 1 か所か。

地域保健課：1 か所である。入札で決定している。

大石会長：809 人の対象者に対して、募集人数が 45 人であり、少ないと感じる。

会場が 1 か所であるためか。しかも、抽選も行われているとのことである。

地域保健課：今年度は抽選を行ったが、29 年度、28 年度は抽選をしていない。お話のとおり、全対象者に占める本事業への参加者の割合は、5.6%と少ない。周知については、区内小学校にチラシを配布しており、参加者アンケートでも、本事業を知ったのは学校配布のチラシと回答した方が 8 割であったため、周知はできていると考えるが、教室への参加となるとご本人、保護者の意思を含めて少ない状況にある。

A 委 員：参加者を決定するにあたり、低学年有利など学年ごとの人数振分けや、泳力によって優先順位などはあるか。

地域保健課：特にない。

A 委 員：29 年度の罹患者 809 人の学年ごとの人数を、次回、示してほしい。

B 委員：対象となるお子さんが 809 人いて、45 人しか教室に参加できない。  
各地域のスイミングスクールと協定を結んで実施するなど、開催場所を増やすべきではないか。ぜん息のお子さんはとても苦しい思いをしている。ぜひ考えてほしい。

地域保健課：会場を各地域に分散させれば、利便性は高まると考えるが、競争入札の結果、1 か所に決まっており、手続き上、こちらから場所を指定することはできないという制約がある。

大石会長：本事業は環境再生保全機構からの助成金があり、委託費の部分も出してもらえるということである。事業の拡大を要望として出していくことができるのではないか。

C 委員：以前は随意契約をしていたということだが、経緯を聞きたい。

地域保健課：今回は競争入札で事業者を決定した。過去に随意契約を行っていた理由は、この事業は水泳を始める前にピークフローという器具を使って呼気の状態をチェックし、医師が大丈夫だと判断した方に参加していただくことから医師の確保が必須であるが、平成 20 年度当時は医師の確保ができる事業者が限られていたためである。現在は医師の確保ができる事業者が増えてきたため、競争入札が可能となった。

C 委員：今年度と昨年度、何社の入札があったのか、次回教えてほしい。

D 委員：入札した事業者と金額を知りたい。可能な範囲で次回教えてほしい。

大石会長：保護者を対象とした講演会は、年何回実施しているのか。また、参加者数はどのくらいか。

地域保健課：年 2 回実施しており、主に教室参加者の保護者が参加している。

D 委員：ぜん息児は、ぜん息と診断されたお子さんか。数の根拠は何か。

地域保健課：小学校の定期健康診断で把握している数である。

D 委員：教室への参加で、ぜん息症状は回復しているのか。

地域保健課：アンケートでは、症状が軽くなったという回答が約 50%あった。

D 委員：アンケートはどのようにとっているのか。

地域保健課：教室終了後、参加者 45 人に対しとっている。9 割程度の方が回答している。

E 委員：入札は仕様書に沿って行われるので、提示した条件はクリアした事業者に決まると思うが、人を相手にした事業であるため、金額だけで決めてしまうのはいかがなものかと思う。私としては、プロポーザル方式の方が良いと思う。江東 5 区の契約方法を調査してほしい。

大石会長：教室参加者は前年度から継続して参加するリピーターがいるということだが、新規参加者が少ないということか。

地域保健課：29 年度は、前年度から引き続き参加している方が 32 人で、66%を占

めていた。リピーターは増えている状況である。28年度は20人、27年度は17人がリピーターであった。

大石会長：リピーターが出るということは、効果が出ているということである。非常にいい教室であるということがわかる。

#### <実績情報>

D 委員：実施場所が現在の場所になったから、リピーターが増えたのか。

地域保健課：推測ではあるが、実施場所が現在の場所になった27年度からの傾向を見ると、リピーターが増えてきている。

D 委員：来年度以降、事業者決定にあたり入札ではない方法をとることも含めて会場を変えることは考えられるのか。場所を変えたら、違うお子さんが参加できる。

E 委員：現在の場所で継続しているリピーターが参加できなくなるのもどうかと思う。コストはかかるがもう1か所どこかで実施することは難しいか。理想では、東西南北だが、とりあえず2か所で実施することを検討してはどうか。ニーズがあることは評価する。成果が出ているものであれば、拡大すればよい。

大石会長：対象のお子さんが区内全域にいることは、資料に示されているとおりである。そのことを前提に提言していきたい。

F 委員：区の事業としては1年間の参加については保証して、2年目以降は個人で継続すればよいのではないか。

B 委員：抽選を実施するのではなく、ぜん息症状が重いお子さんから順に参加者を選定してはどうか。開催場所についても、増やした方がよい。

地域保健課：今年度は53人の応募があり、抽選で45人としたが、応募者が定員を超えていても受入れ可能な人数であれば抽選をせず受け入れる場合もある。また、抽選にあたっては、リピーターより新規の方が当たりやすいように配慮はしている。

大石会長：水元、奥戸に区のプールがあり、指定管理者が管理しているが、そこで事業の実施はできないのか。

地域保健課：指定管理者に事業を実施させることについては、特命随意契約と同じ形になるので、可能かどうか確認が必要である。先ほどのプロポーザル方式にしても、場所を指定することは難しいため、工夫が必要である。

大石会長：ぜん息に苦しむお子さんのため、努力してほしい。

<コスト内訳>

大石会長：人件費にかかる業務量が0.05人分と少ないが、職員は会場にはいかず、事業者に任せているのか。

地域保健課：年2回の知識普及講習会の受付等には入っている。

大石会長：各学校へのチラシの配布はどのように実施しているか。

地域保健課：環境再生保全機構が印刷したものを、各学校に交換便で送って配布してもらっている。

C 委員：環境再生保全機構からの助成金については、2か所で実施することとした場合、対象経費の全額を出してもらえるのか。上限があり、超えた分は区の負担になるのか。

地域保健課：機構の助成金にも枠があり、他の自治体に助成する額もあるので調整が必要であるが、700万円くらいであれば、助成金で充当できるのではないかと思う。

F 委員：700万円出してもらえるのであれば、シニアのプラチナフィットネスのように、通う人が場所を選べる仕組みにしたら理想的だと思う。

地域保健課：区の事業としては医師の診察を受けてから水泳をしてもらうということ必須としているので、ご自身で選んだ会場で水泳をしていただき、その費用を区が負担するという方式は、ぜん息について詳しい医師を確保しているところばかりではないので難しいと考える。

D 委員：ぜん息児を対象とした水泳教室を、民間事業者が独自に行っているということはないのか。

地域保健課：区内では独自に実施している事業者はいないと認識している。

D 委員：それでは、なおさら区がやっていく必要があると考える。

B 委員：本事業に参加できないぜん息児は、お金を払って個人で水泳教室に通っている場合もあることが予想される。不公平であるように感じる。

地域保健課：自主的に水泳教室に通っているぜん息児については把握はしていないので、なんとも言えないところである。

D 委員：もう少し、本事業にかかる職員を増やしてはどうか。

地域保健課：人員についてはあくまで計算上の数値ではあるが、少ないという印象をもたれることと思う。事業者との打合せ、知識普及講習会の受付・参加などはしており、必要な人員を配置して対応していると認識している。

<今後の方向性>

A 委員：ぜん息児には水泳がいいと昔から言われていて、個人でスイミングスクールに通っている人もいると思うが、受講料は高い。ケアをできる

仕組みがあってもいいのではないかと思う。また、こうしたスイミングスクールには送迎がある。保護者の送迎がネックで、参加できないお子さんもいるのではないか。開催時間についても、保護者の送迎、高学年の参加を考えると難しい時間帯なのではないか。

B 委員：野球をやっていて、ぜん息が治ったお子さんを知っている。ぜん息の回復には体力をつけることが基本であるので、水泳だけでなく、他の方法も考えられるのではないか。

大石会長：本事業のほかに、ぜん息児の体力向上を目的とする事業はあるか。

地域保健課：低年齢のお子さんを対象とした音楽訓練教室を実施している。音楽を通して腹式呼吸を習得し、ぜん息症状の改善を目指すものである。お話のとおり、水泳ばかりでなく、体力をつけていくことが必要と考える。現在は、環境再生保全機構のバックアップを受け、水泳教室という形で実施している。教室の終わりに、継続して体力づくりに取り組む動機づけができる仕組みもできたらいいと考えている。

C 委員：環境再生保全機構の方で、ぜん息児を対象とした水泳教室を実施するという事業があり、それを区で実施しているということか。区として、野球など水泳でないところでぜん息児の体力づくりを支援していく場合、機構からの助成金は見込まれないということか。

地域保健課：その可能性が高いと考える。

B 委員：ぜん息児に関する統計として、罹患者だけでなく治ったお子さんの数は把握しているか。

地域保健課：学校で調べているかもしれないが、把握はしていない。本事業の需要については調べていきたい。

大石会長：開催場所の問題はあると考える。

B 委員：開催時間についても、参加が容易でない時間帯であると思う。

A 委員：遠くから通う人は、行き帰りでも時間がかかる。教室参加の2時間を含めると、かなりの時間を要することになる。

大石会長：本日の議論を踏まえ、提言内容を検討していきたい。

### 3 その他

(事務局より事務連絡)

### 4 閉会